

【多賀城跡第 89 次調査出土木簡について】

1. 調査の経緯と木簡の出土

特別史跡多賀城跡は奈良・平安時代の陸奥国を治めた国府跡で(724年～11世紀頃)、奈良時代には軍政府として鎮守府も置かれていました。宮城県多賀城跡調査研究所では昭和44年以来、多賀城跡の実態を解明するために計画的に発掘調査を進めています。

今年の第89次調査では、政庁跡と多賀城南門跡を結ぶ政庁南大路と、その東側にある城前地区の^{じつむかんが}実務官衙を調査しました。その結果、今まで以上にそれらの実態が明らかになるとともに、城前地区官衙の北西隅で発見したゴミ捨て穴とみられる土壌から、鎮守府の記載を持つ^{もんじよぼこ}文書函の蓋をはじめとした^{もっかん}木簡が出土しました。

^{ちんじゆふ}鎮守府：鎮兵を指揮する役所。多賀城創建時(神亀元年：724)に設置され、9世紀初め頃に胆沢城に移った。
^{じつむかんが}実務官衙：実務的な業務を行う建物群のこと。 ^{もっかん}木簡：文字が書かれた木製品の総称。

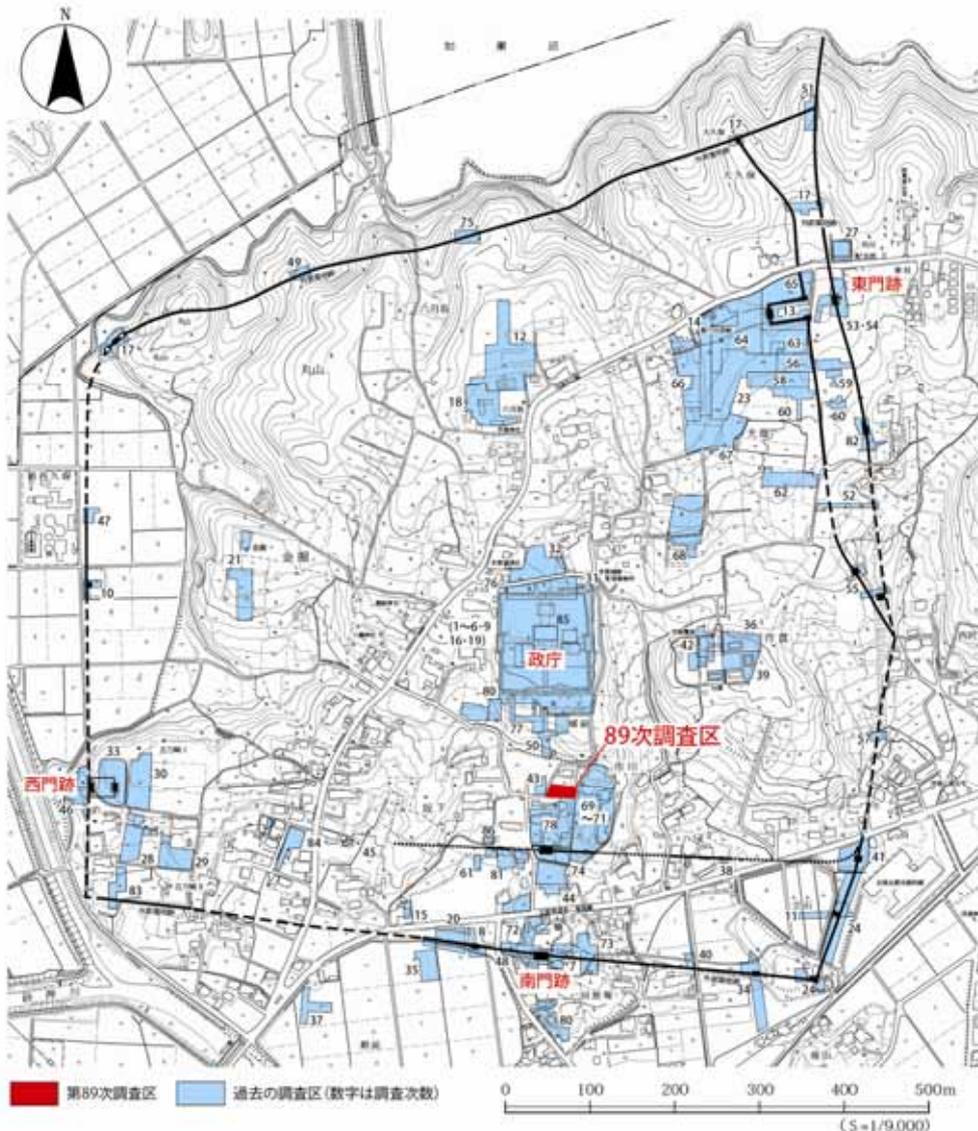


図1 第89次調査区的位置

2. 木簡の内容

木簡が出土した土壌は、長さ3m以上、幅が約2m、深さ約60cmの南北に長い穴で、多賀城に鎮守府があった奈良時代後半のものです。木簡は全部で8点出土し、それぞれに書かれた文字を解読した結果、鎮守府の記載をもつ文書函の蓋()があることがわかりました。

文書函の蓋

蓋の上面には「府符〔諸カ〕郡司」(府、諸郡司に符す)と書かれています。「府」は鎮守府のことで、「符」は指令を伝える文書で使われる語句です。したがって、この蓋は鎮守府が各地の郡の役人(郡司)に命令を下した文書(符)を納めた函の蓋とみられます。鎮守府の記載のある遺物が多賀城や陸奥国の遺跡で出土したのは初めてです。今まで文献で伝えられてきた多賀城の鎮守府が奈良時代当時の資料で確かめられました。

蓋の大きさは長さ32.1cm、幅5.7cm、厚さ1.7cmで、上面の中央部が高い甲盛りこうもりという特徴的な形をしています。下面は逆凸形に整形され、下に突き出た部分は長さが30.0cm、幅が3.8cmあります。ちょうど巻物の大きさにあたる寸法で、函に納められた鎮守府の符は軸装の巻物だったと考えられま



木簡が出土した土壌

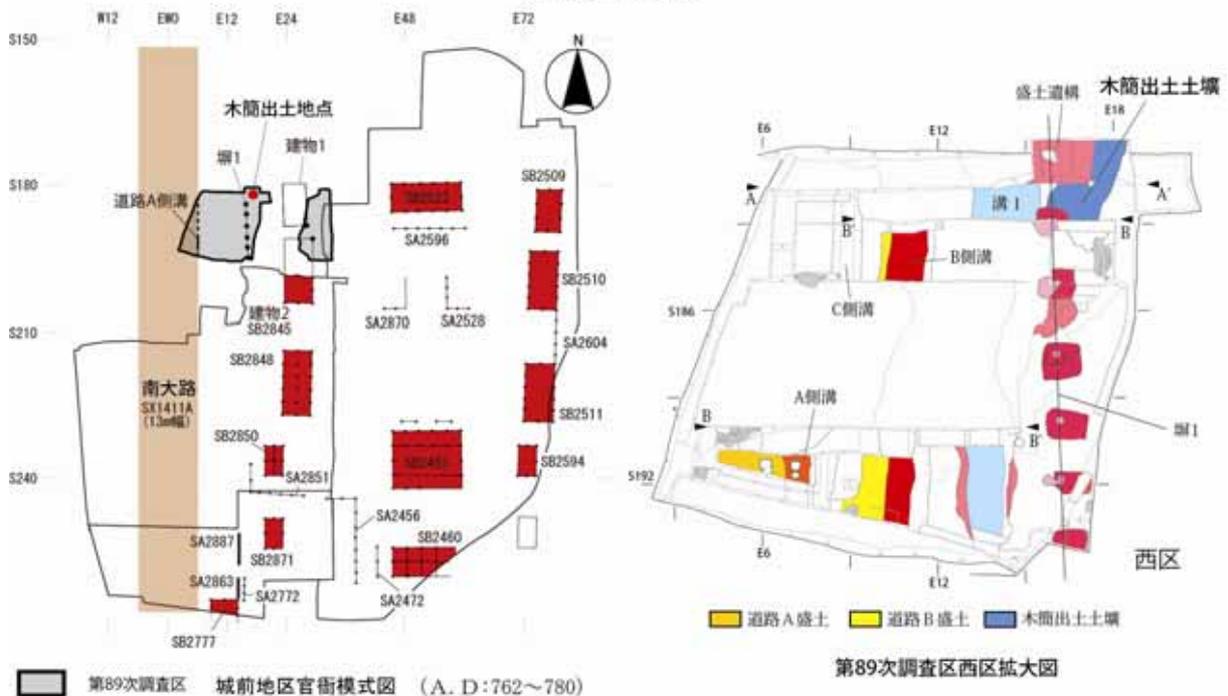


図2 木簡が出土した遺構

す。文書函は出土自体も珍しいことです。その例は都の平城京にはいくつかありますが、東北地方での出土は初めてで、東日本でも新潟県長岡市の八幡林遺跡に次いで2例めという貴重さです。



図3 鎮守府の文書函蓋

～ その他の木簡

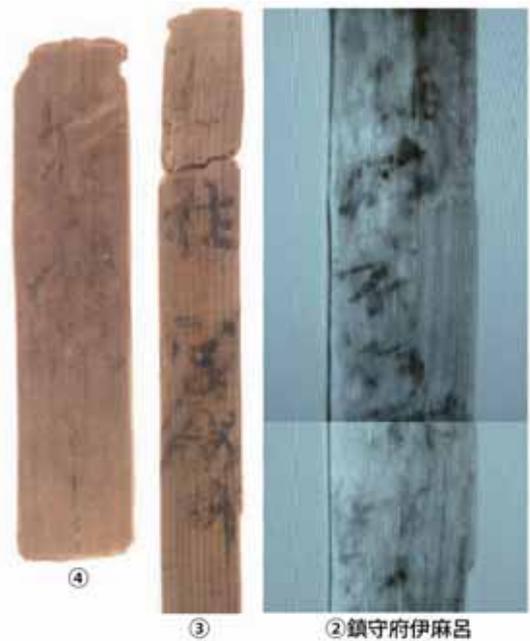
文書函以外の木簡に書かれていたことは次のとおりです。

- | | |
|----------------------------|-----------------|
| 「・館司長　〔謹解カ〕大目館小子」 | 「・<茂　郷服　〔部福カ〕人」 |
| 「・等　〔鎮カ〕守府伊麻呂　〔充カ〕
使　子」 | 「・<　　五斗」 |
| ・牡牡宮城郡　〔国カ〕国国 | 「<名取郡　郷〔　〕」 |
| ・　　〔大カ〕合 | 物部 |
| 「・<牡鹿郡」 | 〔　〕〔八カ〕 |

墨が薄くなっていますが、にも鎮守府の語句がみえます。陸奥国を治めた国司の館こくしの維持管理をしていた館司たちのかさの長が、少年(小子)達を鎮守府の伊麻呂のもとに使わした文書です。は文字の手習いをした木簡で、同じ文字や似た筆使いのある文字を繰り返し練習しています。「牡」は牡鹿郡とみられ、片面では郡名や国の字を書いていることから、多賀城に勤める役人の習書と考えられます。

～ は荷札で、上部に荷物と括りつけるための紐をかける『<』状の切り欠きがあります。は牡鹿郡、は米の荷札で、では紐をかけた痕がみられます。

文書函の蓋も含めて、これらの木簡は実務官衙を考えるうえで貴重な資料です。多賀城の実務官衙は城前地区以外にも多くの地区で見つかっており、陸奥国の様々な業務をこなしていたとみられます。しかし、具体的にどの官衙で、どんな業務をしていたのか、は不明でした。そうしたことは多賀城以外の遺跡の実務官衙でも同じです。鎮守府の文書函、鎮守府の記載のある木簡、役人の習書木簡が出土した城前地区官衙では鎮守府の文書事務を扱っていたとみられます。実務官衙の業務内容が判明したのは貴重な成果です。



3. 出土の意義

- ・多賀城における鎮守府の存在が、出土した奈良時代当時の資料で確かめられました。
- ・城前地区官衙では鎮守府の文書事務が行われていました。実務官衙の業務内容が判明したのは貴重な成果です。
- ・奈良時代の文書函は全国的にも珍しい出土です。貴重な文化財となります。

〔調査要項〕所在地：多賀城市市川字城前地内

調査期間：平成27年5月18日～11月18日

調査面積：約280㎡

調査指導：多賀城跡調査研究委員会（委員長 佐藤 信）

調査主体：宮城県教育委員会（教育長 高橋 仁）

調査担当：宮城県多賀城跡調査研究所（所長 山田晃弘）